

2005 年

INTERNATIONAL TOPPER (5.3m²)

そしてトッパー4.2m²

クラス規則

国際トッパーは、1977年にイアン・プロクターによって、すべての年とスキルレベルに適切な簡単で、低価格のボートの中でレースを促進するようにデザインされた厳密なワンデザイン一人乗りボートである。

これらのクラス規則の根本的な目的は、レース成功がクルーのスキルにだけ依存し、ボートまたはその機器のテストにならないこととするように、国際トッパーが可能な限り似ていると保証することによってワンデザイン性質を保護することである。

クラス規則は、また、装備、安全、経験豊かなだけでなく経験がない舵手によって出航するための適合性、建設の力、メンテナンスの容易さ、および適量なコストのシンプルさのボートの特徴が維持されていることとすると保証することを意図している。

1. ワンデザインの保護

1.1 国際トッパー、ボート、およびその機器であることはクラス規則に従うこととする。

1.2 ビルダーとセイルメーカー、トッパーデザインと ISAF によって承認されたものの著作権所有者から現在有効な免許証を持つだけであることが、トッパー船体、スパー、フォイル、リギン、機器、またはセイルを製造することの権利を与えられることとする。

そのようなライセンシーのリストは国際トッパークラスから入手可能であることとする。

1.3 これらの規則によって特に認可されている場合を除いて、ビルダーまたはセイルメーカーによって供給されるような船体、スパー、フォイル、セイル、リギン、または機器へのどのような変更でも禁止されることとする。

2. クラス規則の適用

2.1 国際トッパークラス協会(ITCA)と、そして ISAF 規則に従って相談における ISAF によって周期的に改正されて、クラス規則は許可する。

ITCA の憲法は、クラス規則変化を提案するための手続を制御することとする。

2.2 クラス規則の翻訳は ISAF 規則に従って ITCA と相談における ISAF によってされることとする。

クラス規則変化によってまたは発行年月日からの 2 年まで取って代られるまで、ISAF によってされた翻訳はクラス規則に位置することとする。

すべての翻訳は、実用的であるのと同じくらいすぐ出版されることとする。

ISAF による翻訳は各国当局または ITCA によって捜されるだけであるかもしれない。

2.3 クラスの公用語はイギリス風で、英語テキストは翻訳についての論争の場合に普及することとする。

言葉 ' することとする ' は義務的で、言葉 ' することができる ' は許されている。

3. 管理とセイルナンバー

3.1 クラスのための国際的な管理権限は、ITCA 憲法、クラス規則、および ISAF とのその協定に従ってクラスを管理することとする国際トッパークラス協会(ITCA)である。

3.2 クラスのための全国的な管理権限は、その国の各国トッパークラス協会(各国トッパー協会)または各国トッパー協会が存在していない国のための、各国権限(NA)になることとする。

すべての各国トッパー協会のは、それらの NA と提携することに努力することとする。

3.3 セイルナンバー40000 からのすべての国際トッパーは、ビルダーによって固定されることとする ISAF ビルディング飾り額をコックピットの中の前の隔壁の上で表示することとする。

3.4 セイルナンバーはISAF 飾り額の上の数またはセイルナンバー40000 に先がけて築かれたボートのための、ボートのためのクラス番号になることとする。

3.5 セイルの上の識別は、付則 G、The 公式なトッパー番号を帆走するレース規則に従うこととし、RRS 付則 G に従っている文字は容認できる。

3.6 文字の最小の高さは 230mm になることとし、文字の間の、そしてセイルのエッジからの最小のスペースは 45mm になることとする。

3.7. 数と字体はセイル(最上の右舷の上のそれら)の 2 側の上の違う高さで接合線との置かれた平行線になることとする。

(a) セイルメーカーのマークの上の、「是認されたセイルと競走すること」によって識別されたスタンダードリグ(5.3 m²)は、60%から 70%に交換される付則 G1.3(a)を除いて付則 G に従うこととする。

(b) 他のすべてのスタンダードリグ(5.3 m²)。

国名略字の上で示されて、セイルナンバーは許可するけれども、オプションで、数の上で示されて、国名略字は許可する。

(c) スモールセイル(4.2 m²)。

セイルナンバーは国名略字の上で置かれることとする。

4. 測定

4.1 寸法の場合に、船体、スパー、セイル、センターボード、およびラダー、リギン、器具のタイプ、および機器について論争すること。そうすれば、これらの規則、以下の手続によって明示的にカバーされなかった同じの配置は採用されることとする：

10 個の他のボートのサンプルは、同一のテクニックを使って、取られて、測定されることとする。

議論されたボートの次元は最大とまたは間等しくあることとし、最小の次元はこれらの 10 個のボートから通用していた。

問題のボートがこれらの次元の外にあるならば、問題は、どのような関連情報とともにでも、判決を与えることとする ITCA のチーフメジャーに委託されることとする。

サンプルの次元のいくつかは、異常であると考えられるならば、すべての関連情報は ISAF

に ITCA の連絡将校によって差し向けられることとする。

5. 変更と置換

供給されるようなポートへの変更は以下についてだけ許されることとする：

5.1 シートで覆われたメインシート配置、センター、またはアフトと関連したブロック、アイ、クリート、およびフェアリーダは、取り替えられて、許可するけれども、器具のポジションは、特定の配置のために指定されて、それから変更されないこととする。

5.2 取り替えられて、ティラーエクステンションは許可する。

ティラーエクステンション全長、最大 975mm。

5.3 ブロックであってそれに左右されて取り替えられて、キッキングストラップ配置(ブームバング)は許可し、フックによるマストまたはブームまたはそれを直接分離できるようにしているシャックルに一端に確保されて、3:1 の最大の機械的利益のシステムに取り組む。

5.4 変更されて、セイルクリューアウトホール配置は許可し、ブロックであって、それに服従させて、それを直接分離できるようにしているフックまたはシャックルによってセイルクリューに取り付けられて、4:1 の最大の機械的利益のシステムに取り組む。

5.5 ブロックであってそれに左右されて変更されて、セイル鉤ダウンホール配置は許可し、フックまたはシャックルによってセイル鉤に取り付けられて、6:1 の最大の機械的利益のシステムに取り組む。

5.6 機器を保持しているダガーボードは、取り替えられて、許可する。

5.7 取り替えられるか、除去されて、マストとブームのクリートは許可する。

除去されるならば、穴はリベットによって封印されるべきである。

5.8 各シートまたはラインが 1 つの継続的な長さをもっていて、均一な直径のこととし、そのワイヤが許されない以外、ビルダーによって供給されたシートまたはラインは、どのような長さまたは素材のシートまたはラインによってでも代用されて、許可する。

5.9 それがポートに恒久的に固定されないならば、運ばれて、羅針盤は許可する。

5.10 2 フットベルトだけによってポートに追加されて、センター-toe strap は許可する。

5.11 パディングされて、フットベルトは許可する。

6. 修理

6.1 修理は破損した船体に許されることとし、デッキ、ダガーボード、ラダー、マスト、ブーム、およびセイルは、性能がそうであるように、そのような修理が形または特徴を変更しないと規定したか、有益に影響されて許可する。

6.2 提供されて取り替えられて、破損したか、摩耗した器具は許可し(置換器具がタイプのそれである)、ライセンスされたビルダー(クラス規則 5 によって許された例外以外の)によって供給されて、作り、オリジナルの、実用的であることと同じくらいの近くに置かれる。

6.3 接合線に置換パネル、および / または調整を必要としているセイル修理はライセンスされたビルダーによってだけされることとする。

6.4 オリジナルの船体アタッチメント・フィッティングを使って取り替えられて、破損したか、摩耗したフットベルトは許可する。

7. レース

7.1 レースの告示の中で違った形で提供されない限り、1 人の人がただ競争する時にボートの中にいることとする。

7.2 クラスイベントにおいて競争することに適格なために、オーナーは、各国トッパークラス協会またはどこに彼/彼女の国家の中に各国トッパー協会が全然ないかのメンバー、すべての他の既存の各国トッパー協会のメンバーになることとする。

7.3 せいぜい 20mm のセットが許される以外、マストは恒久的に曲がらないこととする。

7.4 長さにおける少なくとも 1500mm と直径における 6mm のパウラインは、パウラインの取り付けポイントで固定されて、引くか、係留するためのその即時の使用を許す方法に詰め込まれることとする。

7.5 クラス規則 5 中で許されたどの変更もキッキングストラップ(ブームバング)以外のマストリギンまたは器具の調整のない 2 回の完全な回転のためのマスト回転によって標準の (5.3m²)セイルの縮帆を害し、鉾ダウンホールラインを帆走しないこととする。

この規則は小さな(4.2 m²)セイルにあてはまらない。

7.6 電子機器の使用は電子時間調整装置を除いて禁止されている。

7.7 センターラインに引かれた両方が 250mm より少なくないこととするならば側のフットベルトの間の距離。

7.8 それは、彼のもの/彼女のボートと機器が競争する時にいつもクラス規則と関連した国際的なヨットレース規則に従うと保証するオーナーの責任である。

7.9 競争する時に許された唯一のセイルはそのメインスルである。

7.10 ISAF 広告コードセクション 20.3.1 に従って広告が許される および 20.3.2(b)の[カテゴリーC]。

7.11 競争する時に、使われて、センターまたはアフトの主要なシーティングシステムのどちらかは許可する。

シリーズにおけるレースの間で変更されて、システムは許可する。

発効期日：

2005 年 5 月 2 日

cISAF(UK)Ltd、サウサンプトン、UK